

受 験 案 内

令和 6 年度笠岡市職員採用試験（建築技術職）

1 受付期間及び第 1 次試験日

受付期間	令和 6 年 5 月 1 日（水）～令和 6 年 5 月 2 4 日（金） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（土曜日、日曜日及び祝日は休みです。）
	※人事課に持参する場合は、5 月 2 4 日（金）午後 5 時 1 5 分までに受け付けたものまで有効とします。 ※郵送の場合は、5 月 2 4 日（金）の消印があるものまで有効とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申込みをおこなってください。
試 験 日	令和 6 年 6 月 1 6 日（日）

2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
建築技術職	建築に関する設計・施工管理等の専門的業務に従事します。

3 採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴等	年齢	受験資格
建築技術職	1 名程度	大学卒程度	平成 4 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和 7 年 3 月末までに修得見込みの人 ・ 上記と同等の資格を有する人
		短大卒程度	平成 8 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和 7 年 3 月末までに修得見込みの人 ・ 上記と同等の資格を有する人
		高校卒程度	平成 8 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 ・ 上記と同等の資格を有する人 ※ 令和 7 年 3 月卒業見込みの人は令和 6 年 8 月から募集を行います。

※ 建築士（一級・二級）の資格を有する人は、上記「職種に関する専門課程」と同等の資格を有するとみなします。

※ 採用予定人員は、別に募集を行う「建築技術職（実務経験者採用）」を含んだ人員です。

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ①出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年法律第 3 1 9 号）に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の内容

(1) 第1次試験

科目	内容
教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式） ※ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※ 「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
専門試験	職務に必要な専門知識（択一式） ※ 試験区分に応じて、下記「専門試験出題分野」により出題
適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査

○専門試験出題分野

試験区分	出題分野
建築技術職 (大学卒,短大卒)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工に関する専門知識
建築技術職 (高校卒)	数学・物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する専門知識

(2) 第2次（最終）試験

科目	内容
口述試験	予め出題するテーマに対しての考えを5分間以内で発表 専門知識、職務適性及び人柄等についての面接

※ 第2次試験は第1次試験合格者について行い、試験日程及び試験会場等は第1次試験合格者に別途通知します。

(3) 最終合格者発表

最終合格者は、第1次及び第2次試験の結果に基づいて決定し、合格者に直接通知します。

5 第1次試験当日の注意事項

(1) 第1次試験の会場は次のとおりです。

試験会場	受付等
笠岡市役所 (笠岡市中央町1-1)	○受付：午前7時50分～午前8時20分 ○試験：午前8時30分～午後3時30分頃

- (2)受験票、筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）、時計（計時機能だけのもの）、昼食（必要に応じて）を持参してください。
- (3)新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、及び罹患の疑いのある方は、当日の受験を控えていただきますようお願いします。なお、欠席者向けの再試験の実施は予定していません。
- (4)試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験（休憩を含む。）が終了するまで携帯電話の使用を禁止します。
また、その他の電子機器の使用も禁止します。

6 採 用

採用予定日 令和7年4月1日

7 給 与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

(1) 初 任 給

参考:[令和6年4月時の初任給（月額）]

試験区分	学歴等	初任給
建築技術職	大学卒	215,460円
	短大卒	200,340円
	高校卒	187,005円

※初任給は経験等の条件により加算があります。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 提出書類（各1部）

①受験申込書（市指定の様式）

写真（3カ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付

②受験票（市指定の様式）

(2) 受付期間及び提出先

■持参する場合

令和6年5月1日（水）から5月24日（金）までの執務時間内に、本人が笠岡市人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（毎週の土曜日、日曜日及び祝日は休みです。）

■郵送する場合

①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、笠岡市人事課へ郵送してください。

②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

③返信用封筒（長3封筒に94円切手を貼付し、宛先を明記したもの）を同封してください。

※ 受験番号を記入した受験票を返送します。

④令和6年5月24日（金）の消印があるものまで有効とします。

9 試験会場案内

<試験会場案内図>



※笠岡駅から徒歩約5分です。

<注意事項>

- 試験当日、会場内（敷地内）は全て禁煙です。
- 試験当日、施設の駐車場がありますので、ご利用ください。ただし、スペースに限りがあります。
- ごみは各自で持ち帰ってください。

受付場所（郵送先）・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市総務部人事課（市役所3階）
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課
TEL (0865) 69-2124（人事課直通）

※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。